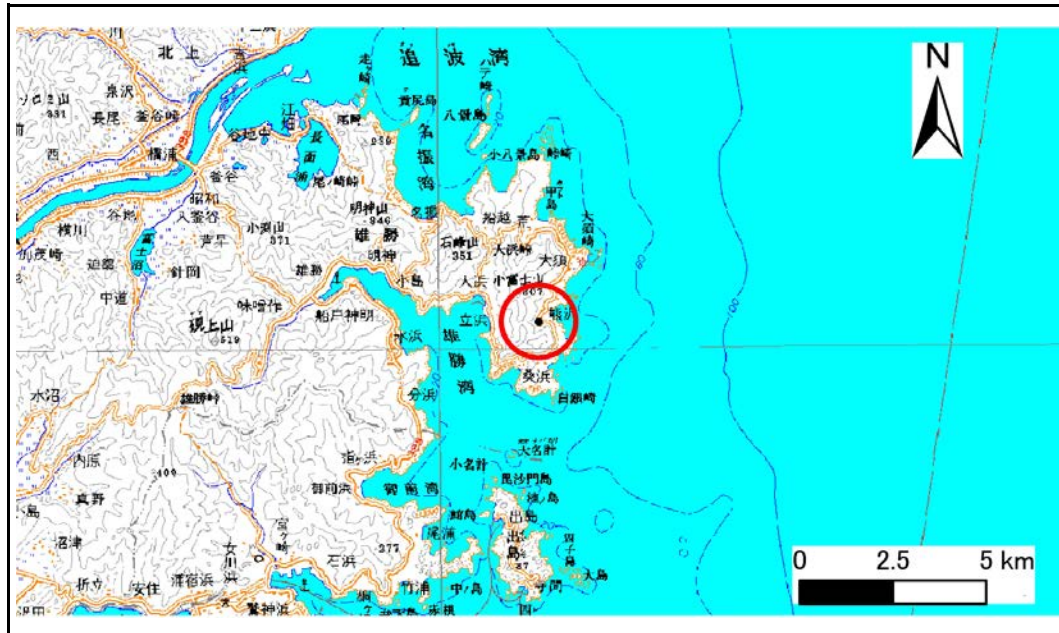


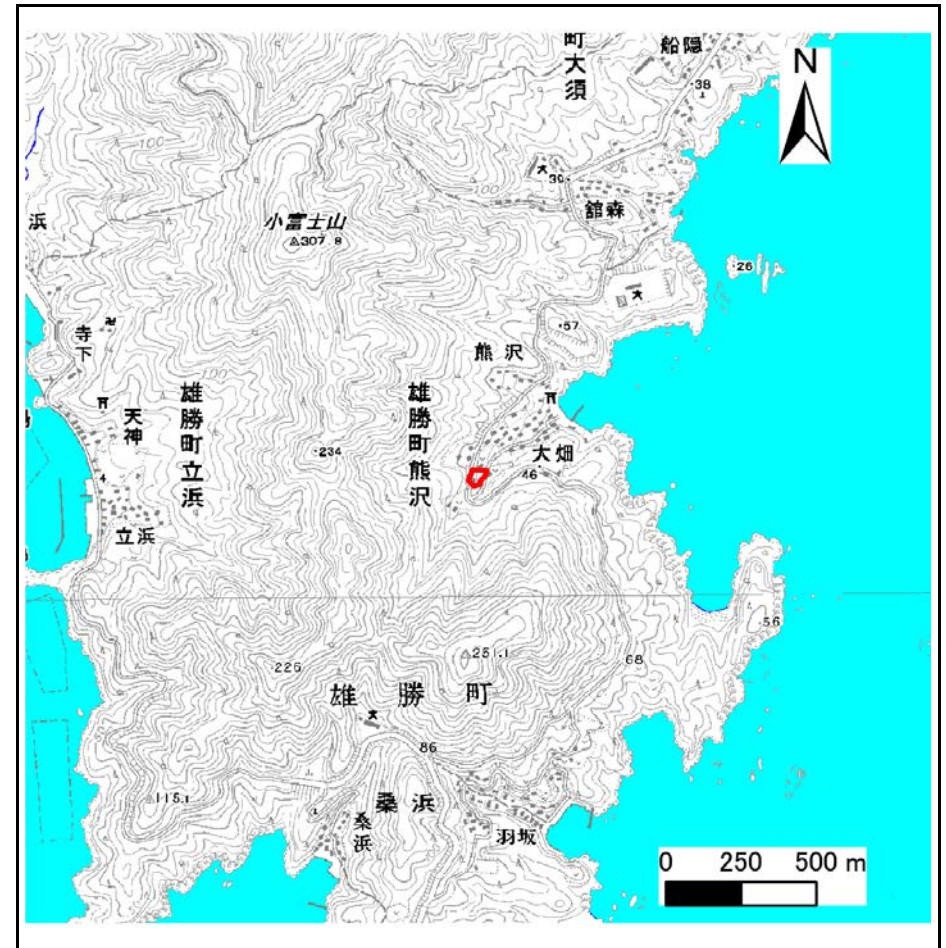
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2115(1321002115)
箇所名	熊沢の3
所在地	石巻市雄勝町熊沢字大畑、字熊沢
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1087号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 平成28年度

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2115(1321002115)	箇所名	熊沢の3	所在地	石巻市雄勝町熊沢字大畑、字熊沢
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-----------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2115(1321002115)	箇所名	熊沢の3	所在地	石巻市雄勝町熊沢字大畑、字熊沢											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	65.6	1.0	-	-	9.1	1.8	~								
2 ~ 3	-	-	81.6	1.0	-	-	7.9	1.6	~								
3 ~ 4	-	-	89.2	1.0	-	-	8.9	1.8	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~								
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								